

費用分担区分

項目	内容	分担区分	
		受託者	市
報償費	研修等講師謝礼	○	
需用費	消耗品（運営に必要な物品）	○	
	おたより、資料等の印刷	○	
	燃料費	○	
	光熱水費		○
	経年劣化や利用に伴う損耗等に対応する施設、設備等の修繕（15万円未満）	○	
	経年劣化や利用に伴う損耗等に対応する施設、設備等の修繕（15万円以上）		○
	医薬品	○	
役務費	通信費	○	
	手数料		○
	損害保険、賠償責任保険 ※1	○※2	○
委託料	浄化槽保守及び清掃、空調保守、消防設備保守		○
おやつ提供費用	おやつ提供	○	
使用料及び賃借料	公民館施設使用料	○	
備品購入費	備品（反復使用が可能なもの）の購入		○
その他	支援員の研修参加費（旅費含む）	○	

※1 建物総合賠償共済保険は市負担

※2 令和6年度は市負担、令和7年度以降は受託者負担